

北療育医療センター城北分園 会計年度任用職員 募集要項
児童福祉施設技術員（音楽療法）

項 目	内 容
職名	児童福祉施設技術員（音楽療法）
任用根拠	地方公務員法第 22 条の 2 第 1 項第 1 号
任用期間	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで ※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、4 回を上限として公募によらず再度任用される可能性があります。 なお、期間を定めた任用であり、令和 8 年 4 月 1 日以降の任用を保障するものではありません。
勤務職場	東京都立北療育医療センター城北分園 東京都足立区南花畑五丁目 1 0 番 1 号
職務内容	運動発達に遅れのある児及び重度心身障害者を対象とする音楽療法
求められる資格・能力	(1) 音楽療法についての実務経験を 5 年以上有している。 (2) 障害児・者の音楽療法に関する見識があり、個人情報保護・情報セキュリティの重要性を認識し、誠実に業務に取り組むことができる。 (3) 障害のある利用者に対し、誠実・丁寧な対応を行うことができる。 (4) 上司や同僚に適切に報告・連絡・相談を行うことができる。 (5) 業務に対し強い責任感を持ち、意欲的に取り組むことができる。
勤務日数	月 1 ～ 3 日（月 2 日を基本とする） 毎月、翌月の勤務割振りを前月末までに決定する。
勤務時間	9 時 1 5 分から 1 4 時 3 0 分まで 所定勤務時間を超える勤務 有 ・ 無
休憩時間	1 5 分
休暇	(有給) 年次有給休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、出産支援休暇、育児参加休暇、慶弔休暇、災害休暇、夏季休暇 (無給) 妊娠症状対応休暇、育児時間、子どもの看護休暇、生理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、育児休業、部分休業 ※ 一定の要件を満たす場合、上記休暇を付与

報酬	日額 7,950円（時間額1,590円5時間勤務） 通勤手当相当額を別途支給（上限2,600円/日） ※ 原則として月の1日から末日までの期間分を翌月の15日に口座振込により支給 ※ 一定の要件を満たす場合、期末手当、勤勉手当を支給
社会保険	共済組合、厚生年金保険、雇用保険、互助組合の加入：無 ※ 週当たりの所定勤務時間が20時間以上となる場合は有
応募方法	「会計年度任用職員申込書（第1号様式）」（別添参照）及び資格証（認定証等）の写しを募集期限までに下記応募先に郵送又は持参してください。 ※ 応募書類は、選考及び採否の連絡等、採用に関連する業務のみに使用し、他の目的には使用しません。また、応募書類は返却しませんので、御了承ください。
応募期限	令和7年1月27日（月曜日）必着
選考方法	書類選考の上、選考結果及び面接等について電話連絡させていただきます。
申込み・問い合わせ	〒121-0062 東京都足立区南花畑5丁目10番1号 福祉保健局北療育医療センター城北分園 庶務担当 杉山・青木 電話：03-3883-5131